

第17回 日本オセアニア学会賞選考要項

2017年度日本オセアニア学会賞選考委員会

1. 本学会賞受賞資格者は本学会会員で、対象となる著書または論文の刊行時に原則として40歳未満とする。対象となる著書または論文は1編とし、2016年1月1日から2017年12月31日までに刊行されたものとする。なお、該当する著書または論文が複数の著者によるもの場合は、筆頭著者のものに限定する。
2. 候補者の応募は自薦あるいは本学会員からの他薦による。他薦による場合は、他薦者は被推薦者（候補者）の了解を得ていることが望ましい。
3. 自薦の場合は、選考対象となる著書または論文について、1部以上を日本オセアニア学会事務局宛に送付するものとする。送付に際し、連絡先（住所、FAX番号、E-mailアドレス）を明記するものとする。
4. 他薦の場合は、推薦者の氏名と被推薦者（候補者）の氏名、被推薦者の連絡先（住所、FAX番号、E-mailアドレス）、および被推薦者の選考対象となる著書または論文名を明記する。雑誌論文の場合は、雑誌名、巻号、出版年を、著書の場合は著書名（分担執筆の場合は、担当章のタイトルと著書のタイトル、編者名）、出版社、出版年を明記する。この場合も、著書または論文をオセアニア学会事務局に送付することが望ましいが、送付されていない場合でも受理する。なお、推薦理由が必要であると判断する場合は、200字以内の推薦文を添付してもよい。
5. 応募期間は2017年11月1日から2018年1月15日まで(必着)とする。
6. 送付先は下記とする。自薦の場合は、著書または論文を同封する必要があるため、郵便ないしは宅配便で送付することし、他薦の場合は郵便以外にE-mailでも受け付けることとする。

(日本オセアニア学会事務局)

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10-1 国立民族学博物館

丹羽典生研究室 宛て

TEL 06-6876-2151 (代) FAX 06-6878-7503 (代)

E-mail : secretary[アットマーク]jsos.net

7. 事務局は自薦および他薦の書類を受領してから1週間以内に、受領した旨の連絡をし、受領書類を選考委員長へ郵送する。

8. 2018年1月15日以降、選考委員会は厳格な審査を行い、その結果を本年度の本学会総会の開催前に理事会に報告する。

<注 記>

1. 応募者は PCO に論文を掲載したことがあるか、掲載したことがない場合は、受賞後数年内に PCO へ投稿することが望まれます。

2. 選考を円滑に進めるため、すでに刊行されている書籍または論文については、募集期間が始まり次第、速やかに、応募して下さいをお願いします。

3. オセアニア地域に関わるあらゆる研究分野の作品が対象となっています。

日本オセアニア学会賞規定

第1条（目的）

日本オセアニア学会はオセアニア地域における人間、文化、社会、環境などの研究の振興を目的とし、「日本オセアニア学会賞」を制定する。

第2条（資格）

日本オセアニア学会員であること。

第3条（対象）

オセアニア地域研究に関し、前年度及び前々年度において最も優秀な著書又は論文を公にした個人。但し、刊行時において原則として満40歳未満の者とする。

2 賞の授与は各年度1名とする。

第4条（選出方法）

賞の選考は理事会が委嘱した5名の日本オセアニア学会賞選考委員が行う。

2 以上の選考結果に基づき理事会が受賞者を決定する。

第5条（賞の授与）

賞の授与は日本オセアニア学会総会で行う。

第6条（賞状・報奨金）

受賞者には賞状ならびに日本オセアニア交流協会（学校法人園田学園）基金より副賞を贈呈する。

附則

この規定は平成13年4月1日より施行する。